

経済産業省 水道施設情報整備促進事業
第1回 水道施設情報整備促進事業委員会 議事概要

日時：令和元年9月17日（火）14:00-16:10

場所：都道府県会館 410 会議室

議事概要

水道標準プラットフォームに係る事業概要、標準仕様書 Ver2.0 の Ver3.0 への改定に係る提案、及び 2020 年度以降の標準仕様書の管理・事業委員会活動について説明を行ったのち、フリーディスカッションを行った。委員・オブザーバからの主なご意見は以下のとおり。

（周知活動について）

- 水道事業者等の規模と求めるサービスから、水道標準プラットフォーム利用の価格帯を算定する事例等が提供されると、水道事業者等としてコストの算出が可能となり検討が進められると思う。
- ユーザ側としては基本的に、水道標準プラットフォームを使いたいというよりは、プラットフォームに接続することでアプリケーションを使いたいという感覚である。どのようなアプリを使えるかというラインナップを示すことが重要ではないか。
- 小規模な水道事業者等は本事業に関する説明を受ける機会も少なく、水道標準プラットフォームの取組に参加し難い状態となっているのではないか。多様な水道事業者等に情報を提供できるよう、環境の整備をお願いしたい。

（コスト・サービスについて）

- 水道標準プラットフォームの価格体系を今後どのような形で決定していくべきかという議論が必要ではないか。標準仕様書の改定を含め、新技術に柔軟に対応できるような意思決定の体制が重要であると考えます。
- 水道標準プラットフォームへの対応について、現状では、ベンダー各社とも新規の個別案件と捉えており、現状のアプリケーションをそのまま水道標準プラットフォームに対応させることは難しいと感じる。

（セキュリティ等について）

- システムを運用する中で発生した事故や事案に対しては、原因を究明し、説明責任を果たすことが求められる。これらの目的に資するよう、トレーサビリティを確保した仕組み作りが重要であると考えます。

(2020年度以降の標準仕様書の管理・事業委員会活動について)

- 今後、本事業への参加を検討するベンダーが不利にならないよう要望したい。
- 2020年度以降に設置予定の、標準仕様審査会や水道標準プラットフォームユーザ会について、経済産業省、厚生労働省の関与を期待する。

また、厚生労働省より提案された標準仕様管理者の選定手法(案)について承認され、本日の指摘事項について、今後開催の水道事業体ワーキンググループ、ベンダーワーキンググループにて具体的に議論し、その成果について、次回委員会で報告されることとなった。

以上

お問い合わせ先：

株式会社 JECC

事業開発部

TEL 03-3216-3723

FAX 03-3216-2646